

議案第16号

東京都板橋区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年2月15日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

東京都板橋区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

東京都板橋区子ども家庭支援センター条例（平成13年板橋区条例第23号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「日曜日」の次に「及び土曜日」を加える。

付 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（提案理由）

子ども家庭支援センターの休業日を改める必要がある。